

## ご利用料金について

### ■ 階層区分別利用料 (2024年8月から)

前年の収入(1月～12月)		事務費	生活費	管理費	月 額
1	1,500,000円以下	10,200円	49,254円	33,000円	97,454円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,300円			100,554円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,400円			103,654円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,500円			106,754円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,600円			109,854円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,700円			112,954円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,800円			118,054円
8	2,100,001円～2,200,000円	36,000円			123,254円
9	2,200,001円～2,300,000円	41,200円			128,454円
10	2,300,001円～2,400,000円	46,300円			133,554円
11	2,400,001円～2,500,000円	51,500円			138,754円
12	2,500,001円～2,600,000円	58,700円			145,954円
13	2,600,001円～2,700,000円	65,900円			153,154円
14	2,700,001円～2,800,000円	73,200円			160,454円
15	2,800,001円～2,900,000円	80,300円			167,554円
16	2,900,001円～3,000,000円	87,500円			174,754円
17	3,000,001円～3,100,000円	92,600円			179,854円
18	3,100,001円以上	全額			全額

- \* この表は 令和6年8月1日福山市からの軽費老人ホーム事務費改定に伴い一部利用料を改定させていただきました。
- \* 月額欄の金額には光熱費(月額 5,000円)を加えています。
- \* 11月から3月は「冬季加算(月額 2,150円)」を別途お支払いいただきます。
- \* 食事・入浴は、利用料に含まれています。
- \* 個別のご使用にかかる料金(居室電気代、介護サービス費用、医療費など)は、各自でご負担いただきます。
- \* 収入額は年金・給与・不動産収入を含み、控除される必要経費は公租公課(固定資産税を除く)及び健康保険料等です。